

(続紙 1)

京都大学	博士（ 人間・環境学 ）	氏名	田中（山本） 佳世子
論文題目	学校でいかに生と死を語るか —「いのちの大切さ」を教えることをめぐって—		
(論文内容の要旨)			
本論文は、「生と死の教育」が普及しない理由がいかに問題視され、語られてきたのかを論じることを通じて、「生と死の教育」や「心の教育」がどのように求められ、いかに世論が形成されていったのかを分析したものである。さらに、すでに学校教育でなされている生と死にまつわる実践について、正当に評価することを試みたものである。 第Ⅰ部は、「生と死の教育」及び「心の教育」の推進者と行政の言説や、それらに関する新聞報道の言説を分析したものである。第1章では、特に道德教育にまつわる言説を分析した。1970年代まで、道德教育問題は政治的・イデオロギー的な問題として語られることが多かったのに対して、いじめ問題や少年犯罪が社会的関心を集める中で、1980年代以降、学校の日常に対する批判が高まる一方、道德教育推進の動きは批判にさらされなくなっていく。現在では、「道德教育の充実」といった教育政策に対して、政治的・イデオロギー的な批判は全く力を失っている。 第2章では、「いのち教育が必要だ」とする言説を分析した。当初、「生と死の教育」は「死への準備」を意味し、「死」に重点が置かれていたが、「死の教育」や「死への準備」ができるのかという批判を受けた。その結果、「死を見つめることで生を見つめ直す」という言説に見られる通り、「生」に一層重点を置くようになり、「死」についての考察は軽んじられるようになった。いじめや少年犯罪等に端を発する一般社会からの学校批判に歩調を合わせる形で、「死への理解を深めること」よりも「いのちの大切さを知ること」に重点が置かれるようになった。実際、「生と死の教育」では「生への傾斜」が見られ、さらには「死について考える」よりは「いのちの大切さを<u>感じる</u>」といった「<u>感じる</u>ことへの傾斜」が見られ、「死」を考えることなく「生」の感覚のみを強調する教育も現れた。 第3章は、公表されている統計データから、道德教育や「生と死の教育」を求める言説の前提となっている「いじめや少年犯罪、不登校の増加」という言説を分析した。神戸連続児童殺傷事件以降、マスコミ報道によって「青少年と学校の荒廃」という言説が定着し、そのモラル・パニックに合わせて、行政による「心の教育」と、専門家や市民による「生と死の教育」を推進することが必要だとする言説が固定化されていった。それには現場の教員の声は反映されて来なかった。A 第Ⅱ部では、教員の語りを収集・分析した。第4章では、教員のビリーフに関する先行研究をまとめ、筆者自身の調査方法を述べた。筆者は関東地方A県			

の高校教員22名に対し、半構造化面接を行った。主に①マスコミについて、②生徒について、③「生と死の教育」について尋ね、「評価モデル」によるナラティブ分析方法を使用した。

第5章は、そのインタビューの結果を示し、「心の教育」や「生と死の教育」が世論の支持を得た一方で、そうした教育プログラムの意図的な実践に対しては、多くの教員は批判的であった。但し、教員が生と死について語ることで自己を否定していたのではない。別の形で、生と死を実際に語っていた教員も多くいたのである。すなわち、①授業の中で人生について問いかけたり、②事件や事故があった際など、もっとも心に染み込むタイミングで、生と死に関する話をしたり、③生徒と一対一で熱く人生を語り合ったりしていたことが明らかになった。

第6章では、教員一人ひとりのビリーフという枠では捉えきれない、学校格差や教員の多様性について考察した。その中では、学校格差と、生徒の背景の多様さに対応する教員が抱える困難が明らかにされている。

最終章では、これまでの議論のまとめと考察がなされた。地域社会において、自然発生的な「生と死の教育」がなくなってきてしまったことから、学校での「生と死の教育」が提唱されるようになった。しかし学校内においては、意図的な「生と死の教育」をせずとも、自然発生的な「生と死の教育」がいまだ存在していた。但し、提唱者が求める「生と死の教育」と、高校教員が求める「生と死の教育」の間には、ギャップが存在していた。現場の一般の教員は、生徒をケアし助けるために、生と死を語っている。但し、知識不足から、恣意的な語りに陥り、挫折や失敗を犯してしまう教員もいるし、教員が語る内容や実践が良いものであっても自然消滅してしまう場合もある。自然発生的な「生と死の教育」には、危険や不安定性といった限界が常に伴うことを、筆者は指摘する。

以上の考察から、「生と死の教育」に関する今後の課題として、三点が挙げられている。すなわち、第一に、「いのちの大切さ」を教える道徳教育へと傾斜するのではなく、目の前にいる生徒のニーズに応じていく「生と死の教育」を志向すること、第二に、教員養成段階から教員が自らを語っていける動機付けを徹底すること、第三に、教員が自らを語っていくための引き出しになるような知識を提供していくことが必要であること、の三点である。これらの実践的提言をもって、本論文は締めくくられている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、これまでの「生と死の教育」の言説と実践を論じたものである。学校における「生と死の教育」が普及しないとされる中で、先行研究はその提唱者や実践者によるものがほとんどで、「生と死の教育」について客観的に

「何が問題か」を論じたものは皆無に等しかった。その点、本論文は「生と死の教育」がどのように問題とされてきたのかを論じるという、これまでの先行研究にはなかった視点を提起しており、「生と死の教育」研究が陥っている閉塞状態を打開する可能性を持っていると言えよう。

その上、「生と死の教育」を巡る言説として、道德教育を取り上げていることも斬新である。近年、教育行政は道德教育を「心の教育」と呼び替えて進めているが、一般社会においては「心の教育」と「いのち教育」は同義、あるいは近い概念として語られている。「生と死の教育」の研究者や専門家の間ですら、「生と死の教育」と「心の教育」が混同されがちである。本論文では、欧米の死生学から出発した「生と死の教育」と、道德教育から発生した「心の教育」が似て非なるものであることを示し、二つの教育を明確に区別している。その上で、二つを同時に取り上げることで、「生と死の教育」言説の変容を一層鮮明に示すことができた。すなわち、「生と死の教育」の専門家の語りが、「心の教育」や一般社会の言説に近づいてしまい、「死」よりも「生」を、「考える」よりは「感じさせる」ものへと変化した、という指摘は興味深い。

また、本論文では、専門家やマスコミの言説を扱うのみならず、教育現場の教員が語る「生と死の教育」の言説も収集していることに大きな意義が見出せる。言説研究は、問題そのものを論じるわけではないがために、「言説は権力によって作られた」といった典型的な結論に終わることが多く、「だからどうした」という批判にさらされがちである。本研究は、歴史性への視点を持ちつつも、フィールドワークを行うことによって「だからどうした」に終わらない発展性を示唆するものである。

これまで、当事者である一般の教員が「生と死の教育」をどう捉え、語っているかは、全く論じられて来なかったが、それに対して本研究は「生と死の教育」に肯定的な語りのみならず、「生と死の教育」に対して批判的な教員の語りをも取り上げている。それによって、「生と死の教育」の重層的な現状分析に成功している。

以上により、本論文は「生と死の教育」の専門家の言説と一般社会の言説が近づいてしまったのに対して、これらが教育現場の教員の言説とは大きく乖離していることを明らかにした。「生と死の教育」が普及しないのは、教員がその必要性を認識しつつも時間がなかったり、方法がわからなかったりするためではなく、意図的な「生と死の教育」には否定的だからである。

また、「死への教育」の暗黙の前提である「自然発生的な生と死の教育の消

滅」という言説が必ずしも正しくないことが示されたことも意義深い。死がタブー視されていると言われる学校において、実は生と死は様々な形で語られており、それはまさに自然発生的な「生と死の教育」として認めるべきものである。本研究は、自然発生的な「生と死の教育」を再発見し、批判にさらされがちな教員の実践を新たに再評価するものとなっている。

以上のように、本論文は、現状の「生と死の教育」研究を批判するとともに、教員の実践を評価しており、これまでの研究や言説とは逆の指摘を行っている。また、そうした指摘にとどまらず、今後の展望を示している点でも評価できる。そこで示された、①生徒のニーズに応えることを志向する、②教員の動機付けを行う、③教員への知識提供を行う、という3点は、一見すると、自明にも思われるが、新しい「生と死の教育」や「心の教育」を推進する中で、看過されてきたことである。自然発生的な「生と死の教育」を推進していこうとする本論文の方向性は、閉塞状態に陥っている「生と死の教育」研究に、新たな視点を打ち立てるものとなりうる。同時に、次から次に職務を押し付けられ、ますます厳しい管理下に置かれ、自由が奪われつつある現場の「普通の」教員の再評価に多少なりとも資することであろう。

以上のように、本研究は既存の理論を網羅的にレビューした上で、自らの仮説を明確に展開し、さらに実践的な提案をも行ったことは、高く評価できる。人間と社会の有機的連関の考究を目的とする、人間社会論講座にふさわしい内容を備えている。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、2009年10月 1日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降